

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成29年12月21日(2017.12.21)

【公開番号】特開2017-108606(P2017-108606A)

【公開日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2017-022

【出願番号】特願2016-186289(P2016-186289)

【国際特許分類】

H 02 J 50/12 (2016.01)

H 02 J 7/00 (2006.01)

H 02 J 50/90 (2016.01)

H 04 R 1/06 (2006.01)

H 04 R 1/10 (2006.01)

【F I】

H 02 J 50/12

H 02 J 7/00 301B

H 02 J 7/00 301D

H 02 J 50/90

H 04 R 1/06 310

H 04 R 1/10 104E

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月9日(2017.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信機を有する電子デバイス用のケースであって、

前記電子デバイスを受容するように構成されたキャビティを有するハウジングと、

前記ハウジングに取り付けられた蓋であって、前記蓋が前記ケース内の前記キャビティをカバーする閉鎖位置と、前記蓋が前記キャビティから変位された開放位置との間で動作可能な蓋と、

(1) 前記蓋が前記閉鎖位置から前記開放位置へと動いたことを検出し、これに応答して前記無線通信機をオンにし、(2) 前記蓋が前記開放位置から前記閉鎖位置へと動いたことを検出し、これに応答して前記電子デバイスの前記無線通信機をオフにするように構成された回路と、

を備えたケース。

【請求項2】

前記回路が、前記蓋が前記閉鎖位置から前記開放位置へと動く場合、開放信号を生成する蓋センサを有し、前記回路が前記開放信号に応じて前記無線通信機をオンにするように構成されている、請求項1に記載のケース。

【請求項3】

前記電子デバイスが前記キャビティ内に受容される場合、前記電子デバイスの第2のコンタクトに電気的に接続する、前記キャビティ内に配置された第1のコンタクトを有する電気コネクタを更に含む、請求項1に記載のケース。

【請求項4】

前記回路が、前記第1のコンタクトを介して命令を前記電子デバイスに送信することによって、前記電子デバイス内の前記無線通信機をオンにする、請求項3に記載のケース。

【請求項5】

前記電気コネクタが、前記ケースが前記電子デバイス内の充電式バッテリを充電することを可能にする電気接続も提供する、請求項4に記載のケース。

【請求項6】

前記電子デバイスが前記キャビティ内に受容されたことを検出するように構成されたデバイス検出器を更に備え、前記電子デバイスが前記キャビティ内に受容されたことを前記デバイス検出器が検出しない場合、前記回路が前記命令を前記電子デバイスに送信しない、請求項4に記載のケース。

【請求項7】

前記蓋センサがホール効果センサを含む、請求項2に記載のケース。

【請求項8】

前記電子デバイスがポータブル聴取デバイスを含む、請求項1に記載のケース。

【請求項9】

無線通信機を有する電子デバイス用のケースであって、

前記電子デバイスを受容するように構成されたキャビティを有するハウジングと、

前記ハウジングに取り付けられた蓋であって、前記蓋が前記ケース内の前記キャビティを隠す閉鎖位置と、前記蓋が前記キャビティから変位された開放位置との間で動作可能な蓋と

前記蓋が前記開放位置から前記閉鎖位置へと動いたことを検出し、これに応答して前記無線通信機をオフにするように構成された回路と、

を備えたケース。

【請求項10】

前記回路が、前記蓋が前記開放位置から前記閉鎖位置へと動く場合、閉鎖信号を生成する蓋センサを更に有し、前記回路が前記閉鎖信号に応じて前記無線通信機をオフにするように構成された、請求項9に記載のケース。

【請求項11】

前記電子デバイスが前記キャビティ内に受容される場合、前記電子デバイスの第2のコンタクトに電気的に接続する、前記キャビティ内に配置された第1のコンタクトを有する電気コネクタを更に含む、請求項9に記載のケース。

【請求項12】

前記回路が、前記第1のコンタクトを介して命令を前記電子デバイスに送信することによって、前記電子デバイス内の前記無線通信機をオフにする、請求項11に記載のケース。

【請求項13】

前記電気コネクタが、前記ケースが前記電子デバイス内の充電式バッテリを充電することを可能にする電気接続も提供する、請求項12に記載のケース。

【請求項14】

前記電子デバイスが前記キャビティ内に受容された場合を検出するように構成されたデバイス検出器を更に備え、前記電子デバイスが前記キャビティ内に受容されたことを前記デバイス検出器が検出しない場合、前記回路が前記命令を前記電子デバイスに送信しない、請求項12に記載のケース。

【請求項15】

無線通信機を有する電子デバイスのためのエンクロージャであって、前記エンクロージャが、

前記電子デバイスを受容するように構成されたキャビティを有するハウジングと、

前記ハウジングに取り付けられた蓋であって、前記蓋が前記エンクロージャ内の前記電子デバイスを隠す閉鎖位置と、前記電子デバイスが前記エンクロージャから取り出されることを可能にする開放位置との間で動作可能な蓋と、

前記蓋が前記閉鎖位置から前記開放位置へと動いたことに応答して、前記無線通信機をオンにし、前記蓋が前記開放位置から前記閉鎖位置へと動いたことに応答して、前記無線通信機をオフするための信号を生成するように構成された回路と、

を備えたケース。

**【請求項 16】**

前記回路が、ユーザが前記蓋を前記閉鎖位置から前記開放位置へと動かす場合、開放信号を生成し、ユーザが前記蓋を前記開放位置から前記閉鎖位置へと動かす場合、閉鎖信号を生成し、前記回路が前記開放信号に応じて前記無線通信機をオンし、前記閉鎖信号に応じて前記無線通信機をオフにする蓋センサを更に備えた、請求項 15 に記載のエンクロージャ。

**【請求項 17】**

前記電子デバイスが前記キャビティの中に配置された場合を検出するように構成された 1 つ以上の電子デバイス検出器を更に備えた、請求項 16 に記載のエンクロージャ。

**【請求項 18】**

前記回路が、前記電子デバイスが前記キャビティ内に受容された場合を前記 1 つ以上の電子デバイス検出器が検出し、かつ前記蓋が前記閉鎖位置にあることを前記蓋センサが検出する場合、前記電子デバイス内の前記無線通信機をオフするように構成された、請求項 17 に記載のエンクロージャ。

**【請求項 19】**

前記回路が、前記電子デバイスが前記キャビティ内に受容されたことを前記 1 つ以上の電子デバイス検出器が検出し、かつ前記蓋が前記開放位置にあることを前記蓋センサが検出する場合、前記電子デバイスの前記無線通信機をオンするように更に構成された、請求項 18 に記載のエンクロージャ。

**【請求項 20】**

前記蓋センサがホール効果センサを備えた、請求項 17 に記載のエンクロージャ。